

平成29年度 議会運営委員会視察報告書

1. 視察日程

平成29年7月5日(水)～7日(金)

2. 視察先及び目的

(1) 神奈川県藤沢市

『議会改革の取り組みについて』
～議会報告会・意見交換会～

(2) 神奈川県南足柄市

『議会改革の取り組みについて』
～タブレットを導入した議会運営～

(3) 静岡県藤枝市

『議会改革の取り組みについて』
～予算審査・決算審査のあり方～

3. 視察参加者

委員長	村	井	孝	彦
副委員長	出	田	泰	三
委員	東	原		章
委員	若	杉	輝	久
委員	吉	田	耕	一
委員	大	前	寛	乗
委員	東	山	光	徳
議長	大	藤	匡	文
副議長	斉	藤	義	明
副市長	加	藤	悟	史
随行者	照	下	希	久子 (議会事務局)

【神奈川県藤沢市】

視察日時 平成29年7月5日（水）午後1時30分～

《市の概要》

藤沢市は、東京からほぼ50キロメートル、神奈川県の中央南部に位置し、周囲は6市1町（横浜市、鎌倉市、茅ヶ崎市、大和市、綾瀬市、海老名市、寒川町）に囲まれ、南は相模湾に面し、おおむね平坦な地形をしています。

「藤沢」の地名の起源については諸説あり、藤の多い水辺の地、藤沢次郎清親の居住地、淵や沢の多い土地、などが代表的なものです。

市章は富士市のフジを図案化したもの、市の木はクロマツ、市の花はフジ、市の鳥はカワセミであり、1940年（昭和15年）10月1日に藤沢市が設置されたことを記念するため、毎年10月1日を藤沢市の記念日と定めています。

視察事項：議会改革の取り組み

～議会報告会・意見交換会～

説明者	藤沢市議会	有賀正義	広報広聴委員長
	〃	井上裕介	広報広聴副委員長
	〃	田口英太郎	事務局議事課長

《調査の概要》



藤沢市議会では、議会基本条例を平成25年4月施行し、広報広聴機能を高めるために条例に基づき広報広聴委員会を設置した。

施行後、平成25年4月から「議会報告会・意見交換会」を開催したが、特定の参加者に発言が集中して苦情・陳情合戦の様相を呈し、一般の方が議論に参加しにくい雰囲気となり、結果、参加者の満足度が低くなるなど新たな取り組みが課題となった。



そこで、専門家のアドバイスを受けてワールドカフェ方式を取り入れ、過去3回の議会報告会・意見交換会をさらに発展させた新たな報告会「カフェトークふじさわ」を実施することを決めた。市民への周知は、市広報紙、議会ホームページ、報道機関（ケーブルTV等を含む）、市のフェイスブック、ポスター等で行った。

第1回カフェトークのテーマは、18歳選挙権を見据えて「投票率の向上」とした。高校生以上の若年層も対象に平成28年5月28（日）

の午前・午後の2回開催。専門のコーディネーターを交え、各テーブルに進行役の大学生を配した。

意見交換の方法として、過去の議会報告会の対面式からテーブルでの車座方式に変更しポストイットを使ったKJ法で参加者と議員が同じテーブルでお茶を飲みながら自由に話し合う雰囲気の中で進行（1回15分～20分）。これを4ステージ行い、課題抽出から解決策までの意見をまとめ、各班が「投票率を上げるための解決策」を3分程度で発表する。

第2回カフェトークは、カフェらしくないという前回の反省点を受け、会場にクリスマスの飾りつけをしたり、時間配分の見直し（4ステージを3ステージに、まとめの時間を増やす）を図った。

第2回カフェトークのアンケート結果では、①10～20歳代の参加・・・20～25%（前回2%）②女性の参加・・・38～50%（前回23%）③参加者の満足度・・・やや満足を含め90%以上（前回28%）と大幅にアップした。

《所 感》

本市が現段階で「カフェトークふじさわ」のようなワールドカフェ形式を取り入れ議会報告会を実施することは時期尚早ではないかと感じた。しかし同時に、質疑を通して本市の議会報告会が学ぶべき点や改善すべき点もかなり見つかったのではないだろうか。特にカフェトークで「親しみやすさ、話しやすさ」を演出した結果、「若者や女性の参加が増え、市民の満足度が過去の議会報告会より大幅に向上した」ことは大いに参考にすべきと思う。

本市の議会報告会が丁寧な説明を心がけるあまり、市民にとって果たして「本当に聞きたい、知りたい、話したい」と思える場になっていたのかどうか若者や女性の参画を促して意見を聞くための努力を怠っていたのではないかな等「幅広い市民の意見を吸い上げ、施

策に反映させる」という本来の目的が薄らぎ、市民不在の議事進行に陥っていたとすれば、謙虚に反省したいと思う。その上で次回以降の議会報告会について、例えば、全体の半分近くを占めていた「報告」の部分を短縮し、質疑やテーマ性を持った「意見交換」にあてる等の時間配分調整や若年層が参加しやすい日程の工夫（場合によっては、別に意見交換の場を設ける）等、改めて「市民目線」に立った議会報告会を他の議員とともに模索していきたい。



【神奈川県南足柄市】

視察日時 平成29年7月6日（木）午前10時～

《市の概要》

南足柄市は、神奈川県西端に位置し、東西約12km、南北約9km、面積77.12平方kmの広がりを持ち、北は山北町、東は開成町、南東から南にかけて小田原市及び箱根町に、西は静岡県小山町に接しており、都心から約80km、横浜から約50kmの距離にあります。

市域は77.12平方kmを有し、最高峰の金時山（1,213m）を中心として、東方の明神ヶ岳にのびる箱根外輪山と北方の足柄峠、矢倉岳にのびる足柄山塊を両翼として、約90度の扇形に開けた中に、丘陵地、台地、さらに山間のせせらぎを集めて西から東へと市内を流れる狩川、内川の河谷平野と酒匂川の沖積層からなる西高東低の地形で、平坦地は足柄平野の一部を占めています。

視察事項：議会改革の取り組み

～タブレットを導入した議会運営～

説明者：南足柄市議会	内田克己	議長
〃	岡本俊之	議会運営委員長
〃	安藤 進	議会運営副委員長
〃	加藤洋一	議員
〃	飯田泰範	事務局長
〃	湯川浩二	書記



《調査の概要》

南足柄市では、行政側が内部情報システムの一部機能としてペーパーレス会議システムを平成26年12月に導入した。南足柄市議会としては、同年8月に議会運営委員会が逗子市議会を視察し、その視察報告として全議員対象に説明会の開催を決定した。

その後、同年9月に希望者を対象にタブレット端末の操作研修を実施、11月からタブレット端末導入について検討を開始し、翌12月に使用上の内規を作成した上でタブレット端末導入となった。

運用状況は、議会資料（議会通知、議案、議会提要など）や行政資料（各種計画書、広報紙など）の閲覧、議会事務局から議員への通知に使用しており、議員の個人フォルダーもあり本人のみが閲覧できる。なお、市職員は役所内のみでの使用を可能とし、議員は役所外に持ち出しが可能となっている。

導入効果については、具体的な分析はできていないが、印刷や製本の作業時間は減少しており、仮に誤りがあっても訂正の作業がスムーズである。また、議員は地元での活動においても現地の様子を写真におさめたものを理事者への説明時に活用できるなど、広範囲において業務の効率化等が図れている。

《所 感》

南足柄市議会では、ボリュームの多い議案書、予算書、決算書、及び傍聴者の対応については、従来の紙媒体を使用している。また、議員のほとんどが議案書等へ書き込みなどをするため、本会議には議案書とタブレットを持ち込んでいる。また、議員によって理解度に差があり、フォローは継続して必要であるが、ペーパーレス化の意識は確実に高まっているとのことであった。本市議会においても、新庁舎ではタブレットを導入した議会運営が可能となるよう速やかに準備、検討する必要がある。



【静岡県藤枝市】

視察日時 平成29年7月7日（金）午前10時～

《市の概要》

藤枝市は、静岡県のほぼ中央に位置し、194.06平方キロメートルの南北に長い市域に、高根山、菩提山など4つの山を有し、大井川、瀬戸川など6河川が流れる自然豊かな土地に146,349人（H29.3.31現在）の人口を抱える市である。

また、仁徳天皇時代に創建された神社や古代の古墳群、奈良・平安時代の郡役所が残された歴史ある町であり、江戸時代の藤枝宿、岡部宿が当時とあまり変わらない町筋が残り、400年前の人の暮らしぶりをふと思わせるような町でもある。

視察事項：議会改革の取り組み

～予算審査・決算審査のあり方～

説明者：藤枝市議会	遠藤 孝	議会改革特別委員長
〃	大石 信生	〃 副委員長
〃	大石 保幸	〃 委員
〃	岡村 好男	〃 委員
〃	由井 和行	〃 委員
〃	池田 博	〃 委員
〃	青島 悦生	議会事務局員

《調査の概要》

藤枝市議会では、平成17年から議会運営活性化委員会を設置する等早くから議会改革に取り組んでおり、議会基本条例を平成26年4月に施行している。平成22年6月に予算及び決算特別委員会を設置し、11月には決算特別委員会から主要な事業の評価、課題解決に向けた意見提案及び来年度予算編成への提言を行っている。どちらの委員会も委



員数は11名で全議員22名がどちらかの委員会に所属し、3常任委員会所管分を1日ずつ審査する。

決算特別委員会では決算審査のほか、一般会計からの主要事業、新規及び長期継続事業の中から委員が評価対象事業を抽出し、委員会で評価事業を絞り込んだ後に所管課から出された事業評価決算審査用調書に基づき、各委員の評価、次年度に向けた予算に対する考え方を調書に記載し提出する。評価の方法としては、平成27年度までは数値による評価はせずに委員個々の意見や考えを記載していたが、平成28年度は継続、縮小、その他といった区分別の評価を行った。

予算特別委員会は、予算編成方針との整合性や決算特別委員会の提言の反映状況等をチェックする。一方、常任委員会では、通常の補正予算や条例関係等の審査のほか、現年事業の取り組み並びに進捗状況をチェックする。11月の定例会中の委員会で部課長からの事業の報告を受け、審査する。その後、委員会ごとに提言のための意見交換会を行い、提言書を作成する。そして、各正副委員長により取りまとめた後に市長に提言書を提出している。

《所 感》

想像を超える高度な議会運営であると感じた。それと同時に、事業の抽出、評価、そして提言までのスケジュールが非常にタイトであり、果たして議員全員が十分に関与できているのか疑問に思った。主要事業の評価から提言への過程、新年度予算のチェックに至る過程、さらに常任委員会での事業評価から提言への過程など、本市議会としても前向きに検討していかなければならないが、まずは、決算審査特別委員会のあり方等を十分に考えてみたい。

